

## II 各種世帯の所得等の状況

「平成28年調査」の所得とは、平成27年1月1日から12月31日までの1年間の所得であり、貯蓄・借入金とは、平成28年6月末日の現在高及び残高である。

なお、生活意識については、平成28年7月14日現在の意識である。

### 1 年次別の所得の状況

平成27年の1世帯当たり平均所得金額（熊本県を除く。）は、「全世帯」が545万8千円となっている。また、「高齢者世帯」が308万4千円、「児童のいる世帯」が707万8千円となっている。（表6、図10）

表6 各種世帯の1世帯当たり平均所得金額の年次推移

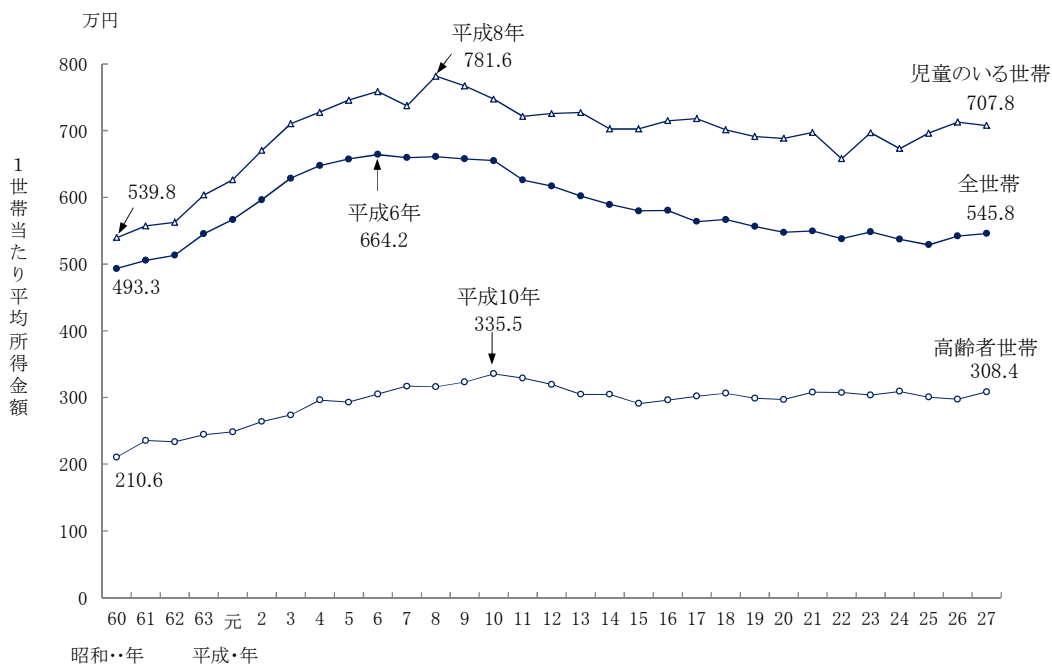
世帯の種類 対前年増加率	平成 18年	19	20	21	22	23	24	25	26	27
全世帯(万円)	566.8	556.2	547.5	549.6	538.0	548.2	537.2	528.9	541.9	545.8
対前年増加率(%)	0.5	△1.9	△1.6	0.4	△2.1	1.9	△2.0	△1.5	2.5	0.7
高齢者世帯(万円)	306.3	298.9	297.0	307.9	307.2	303.6	309.1	300.5	297.3	308.4
対前年増加率(%)	1.5	△2.4	△0.6	3.7	△0.2	△1.2	1.8	△2.8	△1.1	3.7
児童のいる世帯(万円)	701.2	691.4	688.5	697.3	658.1	697.0	673.2	696.3	712.9	707.8
対前年増加率(%)	△2.3	△1.4	△0.4	1.3	△5.6	5.9	△3.4	3.4	2.4	△0.7

注：1)平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2)平成23年の数値は、福島県を除いたものである。

3)平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、51頁の参考表7に掲載している。

図10 各種世帯の1世帯当たり平均所得金額の年次推移



注：1)平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

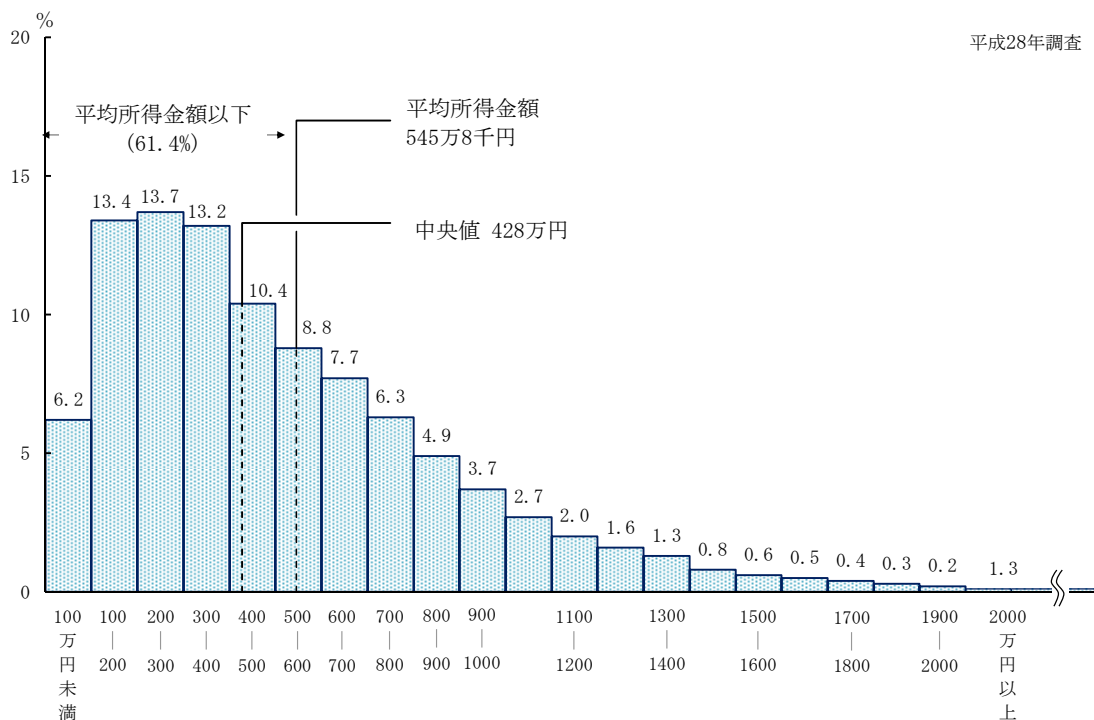
3)平成23年の数値は、福島県を除いたものである。

4)平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、51頁の参考表7に掲載している。

## 2 所得の分布状況

所得金額階級別に世帯数（熊本県を除く。）の相対度数分布をみると、「200～300万円未満」が13.7%、「100～200万円未満」が13.4%、「300～400万円未満」が13.2%と多くなっている。中央値（所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値）は428万円であり、平均所得金額（545万8千円）以下の割合は61.4%となっている。（図11）

図11 所得金額階級別世帯数の相対度数分布



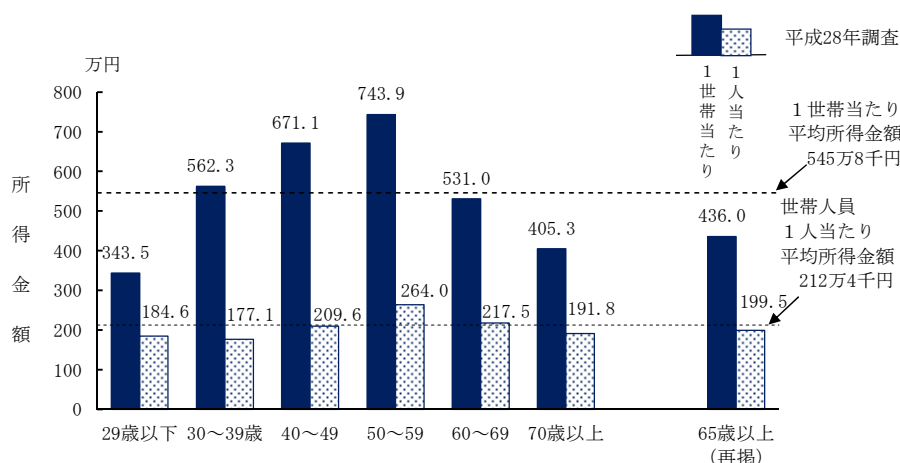
注：熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、51頁の参考表8に掲載している。

## 3 世帯主の年齢階級別の所得の状況

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均所得金額（熊本県を除く。）をみると、「50～59歳」が743万9千円で最も高く、次いで「40～49歳」、「30～39歳」となっており、最も低いのは「29歳以下」の343万5千円となっている。

世帯人員1人当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が264万円で最も高く、最も低いのは「30～39歳」の177万1千円となっている。（図12）

図12 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり—世帯人員1人当たり平均所得金額



注：熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、52頁の参考表9に掲載している。

#### 4 所得の種類別の状況

各種世帯の所得の種類別平成27年所得の1世帯当たり平均所得金額（熊本県を除く。）の構成割合をみると、全世帯では「稼働所得」が74.0%、「公的年金・恩給」が19.1%であるが、高齢者世帯では「公的年金・恩給」が65.4%、「稼働所得」が21.1%となっている（表7）。

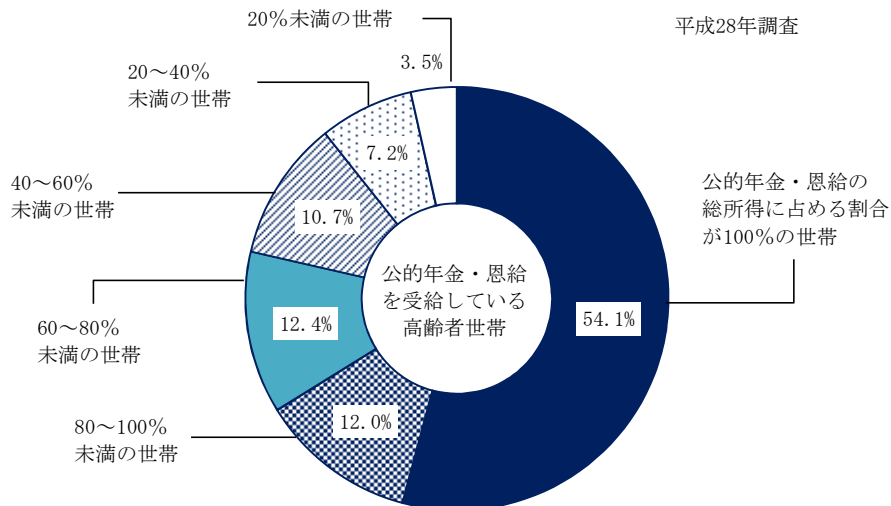
表7 各種世帯の所得の種類別1世帯当たり平均所得金額及び構成割合

世帯の種類	総所得	稼働所得	公的年金・恩給		財産所得	年金以外の 社会保障 給付金	(再掲) 児童手当等	仕送り・企業 年金・個人年 金・その他の 所得
			(再掲) 雇用者所得					
1世帯当たり平均所得金額（単位：万円）								
平成27年								
全世帯	545.8	403.7	373.6	104.3	18.4	6.3	3.4	13.1
高齢者世帯	308.4	65.0	49.2	201.6	22.9	1.9	0.0	16.9
児童のいる世帯	707.8	646.9	609.9	27.0	9.7	17.4	14.1	6.7
母子世帯	270.3	213.8	209.3	7.6	0.5	42.6	31.8	5.8
平成24年								
全世帯	537.2	396.7	371.5	102.7	16.4	8.6	5.1	12.8
高齢者世帯	309.1	55.7	43.9	211.9	22.2	2.5	0.0	16.8
児童のいる世帯	673.2	603.0	574.1	29.1	11.5	23.2	19.6	6.3
母子世帯	243.4	179.0	168.3	7.6	1.7	49.3	35.1	5.8
1世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：%）								
平成27年								
全世帯	100.0	74.0	68.4	19.1	3.4	1.2	0.6	2.4
高齢者世帯	100.0	21.1	16.0	65.4	7.4	0.6	0.0	5.5
児童のいる世帯	100.0	91.4	86.2	3.8	1.4	2.5	2.0	0.9
母子世帯	100.0	79.1	77.4	2.8	0.2	15.7	11.7	2.1
平成24年								
全世帯	100.0	73.8	69.2	19.1	3.1	1.6	0.9	2.4
高齢者世帯	100.0	18.0	14.2	68.5	7.2	0.8	0.0	5.4
児童のいる世帯	100.0	89.6	85.3	4.3	1.7	3.4	2.9	0.9
母子世帯	100.0	73.5	69.1	3.1	0.7	20.2	14.4	2.4

注：平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、52頁の参考表10に掲載している。

公的年金・恩給を受給している高齢者世帯（熊本県を除く。）のなかで「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は54.1%となっている（図13）。

図13 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合



注：熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、53頁の参考表11に掲載している。

## 5 貯蓄、借入金の状況

平成28年の貯蓄の状況（熊本県を除く。）をみると、全世帯では、「貯蓄がある」は80.3%で、「1世帯当たり平均貯蓄額」は1033万1千円となっている。高齢者世帯では、「貯蓄がある」は79.4%で、「1世帯当たり平均貯蓄額」は1224万7千円となっている。

借入金の状況（熊本県を除く。）をみると、全世帯では、「借入金がある」は29.3%で、「1世帯当たり平均借入金額」は431万3千円となっている。また、児童のいる世帯では、「借入金がある」は53.5%で、「1世帯当たり平均借入金額」は949万円となっている。（表8）

表8 各種世帯の貯蓄額階級別・借入金額階級別世帯数の構成割合

（単位：％）

平成28年

貯蓄・借入金額階級— 平均貯蓄・借入金額	全世帯	高齢者世帯	児童のいる世帯	母子世帯
貯蓄額階級				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
貯蓄がない	14.9	15.1	14.6	37.6
貯蓄がある	80.3	79.4	82.1	59.6
50万円未満	4.7	3.8	5.2	14.4
50～100	3.5	2.6	3.9	3.6
100～200	7.9	7.0	10.3	9.1
200～300	5.9	5.0	7.6	6.5
300～400	6.3	5.3	8.4	4.0
400～500	3.3	2.5	5.0	1.9
500～700	9.4	9.1	10.9	4.2
700～1000	5.8	5.2	6.6	2.0
1000～1500	8.7	9.5	7.7	2.9
1500～2000	4.7	5.6	3.4	1.4
2000～3000	6.3	7.7	3.6	1.8
3000万円以上	8.8	10.8	4.4	1.9
貯蓄あり額不詳	5.1	5.3	5.1	5.9
不詳	4.8	5.5	3.4	2.8
1世帯当たり 平均貯蓄額（万円）	1 033.1	1 224.7	680.0	327.2
借入金額階級				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
借入金がない	62.3	79.1	41.5	64.8
借入金がある	29.3	8.2	53.5	28.1
50万円未満	1.4	1.2	1.3	4.2
50～100	1.6	0.9	2.0	4.7
100～200	2.4	1.0	2.5	5.3
200～300	1.8	0.5	2.0	1.4
300～400	1.4	0.6	1.6	0.5
400～500	1.0	0.2	1.3	1.0
500～700	1.9	0.8	2.4	1.1
700～1000	2.0	0.6	2.7	2.1
1000～1500	3.7	0.7	6.6	1.4
1500～2000	3.3	0.3	7.5	2.7
2000～3000	4.9	0.3	14.2	1.6
3000万円以上	3.0	0.4	7.8	0.8
借入金あり額不詳	0.9	0.6	1.8	1.2
不詳	8.3	12.7	5.0	7.1
1世帯当たり 平均借入金額（万円）	431.3	68.0	949.0	185.1

注：1) 「1世帯当たり平均貯蓄額」には、不詳及び貯蓄あり額不詳の世帯は含まない。

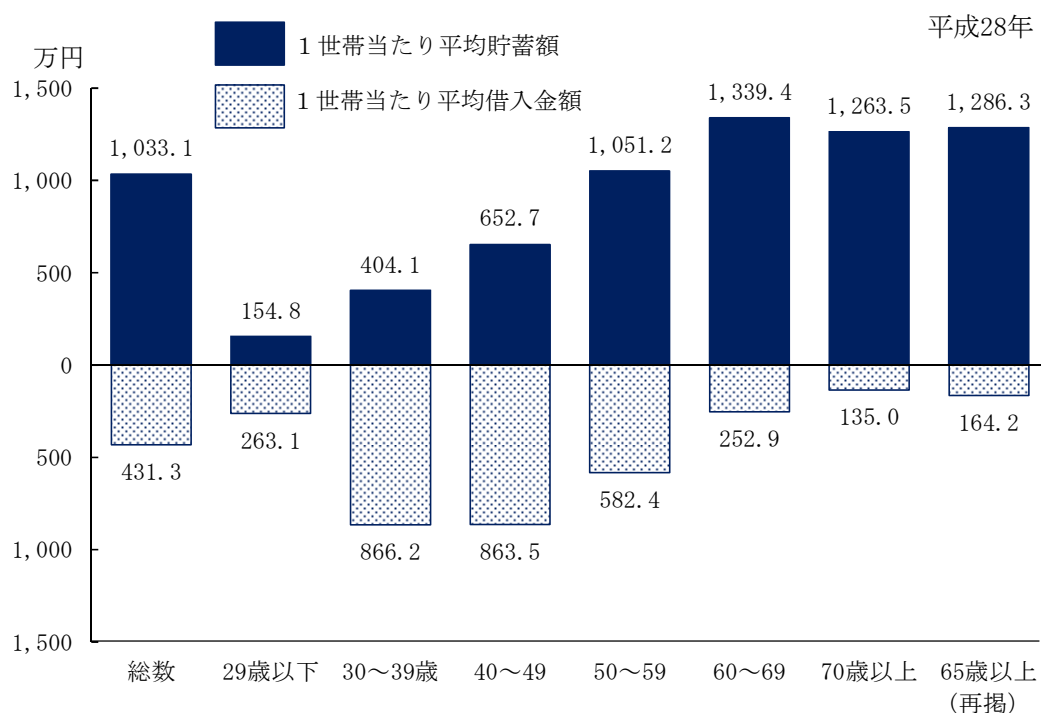
2) 「1世帯当たり平均借入金額」には、不詳及び借入金あり額不詳の世帯は含まない。

3) 熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、53頁の参考表12に掲載している。

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均貯蓄額（熊本県を除く。）の状況を見ると、「60～69歳」が1339万4千円で最も高く、次いで「70歳以上」が1263万5千円となっている。

また、1世帯当たり平均借入金額（熊本県を除く。）の状況を見ると、「30～39歳」が866万2千円と最も高く、次いで「40～49歳」が863万5千円となっている。（図14）

図14 世帯主の年齢（10歳階級）別にみた1世帯当たり平均貯蓄額－平均借入金額



- 注：1) 「1世帯当たり平均貯蓄額」には、不詳及び貯蓄あり額不詳の世帯は含まない。  
 2) 「1世帯当たり平均借入金額」には、不詳及び借入金あり額不詳の世帯は含まない。  
 3) 年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。  
 4) 熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、54頁の参考表13に掲載している。

世帯主の年齢階級別に貯蓄の増減状況（熊本県を除く。）をみると、前年と比べて「貯蓄が減った」は総数で40.1%となっており、60歳以上では4割を超えている。

貯蓄の減った世帯の減額理由をみると、すべての年齢階級で「日常の生活費への支出」は6割を超え、59歳以下では「入学金、結婚費用、旅行等の一時的な支出」が約3割となっている。また、「株式等の評価額の減少」は、60歳以上で15%程度となっている。（表9）

表9 世帯主の年齢階級別にみた貯蓄の増減状況－減額理由（複数回答）別世帯数の構成割合

（単位：％）

平成28年

世帯主の年齢階級	総数	貯蓄が増えた	変わらない	貯蓄が減った	減額理由（複数回答）				
					日常の生活費への支出	土地・住宅の購入費	入学金、結婚費用、旅行等の一時的な支出	株式等の評価額の減少	その他
総数	100.0	11.6	36.0	40.1 (100.0)	(67.6)	(6.9)	(25.1)	(11.9)	(27.4)
29歳以下	100.0	28.3	38.4	26.0 (100.0)	(63.0)	(10.3)	(28.3)	(1.5)	(20.8)
30～39歳	100.0	23.7	39.2	31.2 (100.0)	(68.3)	(14.4)	(30.4)	(3.3)	(25.6)
40～49歳	100.0	18.1	39.6	33.5 (100.0)	(61.3)	(8.0)	(36.1)	(6.5)	(26.5)
50～59歳	100.0	14.4	38.5	36.7 (100.0)	(61.3)	(7.0)	(35.4)	(9.9)	(27.2)
60～69歳	100.0	7.8	31.6	46.4 (100.0)	(73.2)	(7.3)	(21.5)	(14.3)	(28.9)
70歳以上	100.0	4.6	35.0	44.3 (100.0)	(68.4)	(4.4)	(18.2)	(15.3)	(27.5)
(再掲)65歳以上	100.0	5.3	33.9	45.2 (100.0)	(70.0)	(5.1)	(19.2)	(15.3)	(27.5)

- 注：1) 「総数」には、増減状況不詳を含む。  
 2) 年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。  
 3) 熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、54頁の参考表14に掲載している。

## 6 貧困率の状況

平成 27 年の貧困線（等価可処分所得の中央値の半分、熊本県を除く。）は 122 万円となっており、「相対的貧困率」（貧困線に満たない世帯員の割合、熊本県を除く。）は 15.6%（対 24 年△0.5 ポイント）となっている。また、「子どもの貧困率」（17 歳以下）は 13.9%（対 24 年△2.4 ポイント）となっている。

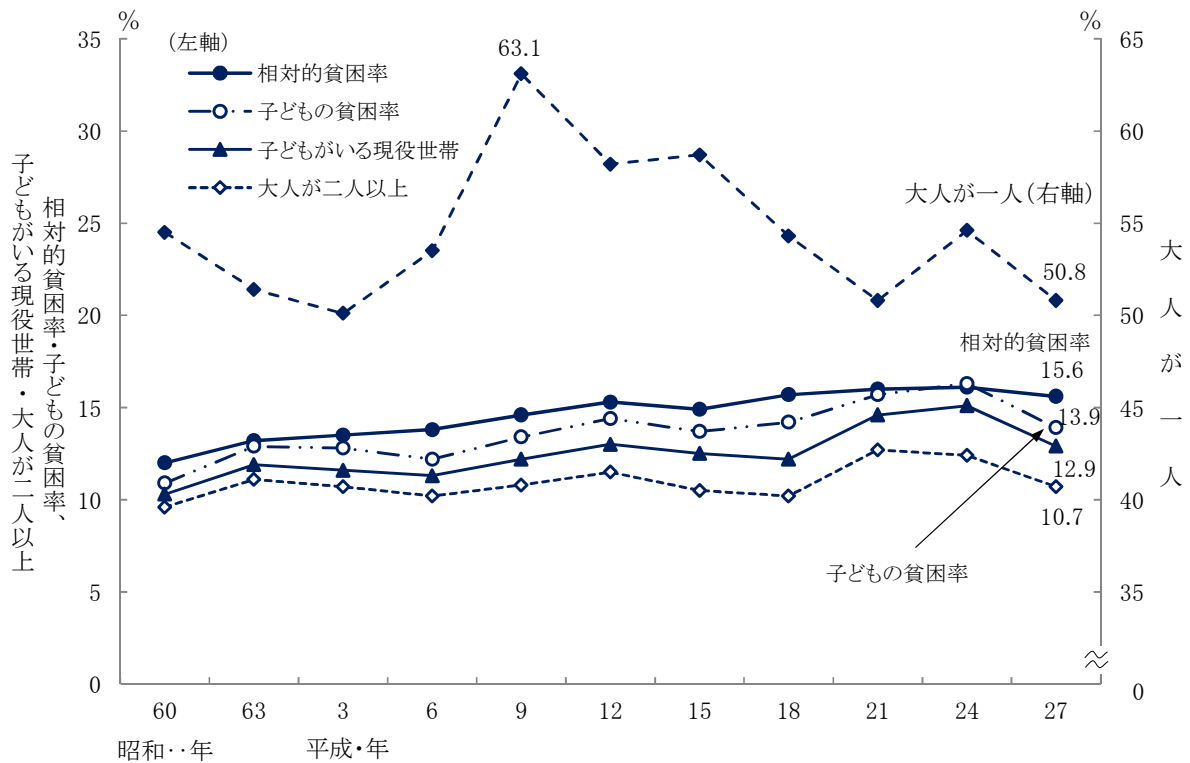
「子どもがいる現役世帯」（世帯主が 18 歳以上 65 歳未満で子どもがいる世帯）の世帯員についてみると、12.9%（対 24 年△2.2 ポイント）となっており、そのうち「大人が一人」の世帯員では 50.8%（対 24 年△3.8 ポイント）、「大人が二人以上」の世帯員では 10.7%（対 24 年△1.7 ポイント）となっている。（表 10、図 15）

表 10 貧困率の年次推移

	昭和 60年	63	平成 3年	6	9	12	15	18	21	24	27
	（単位：％）										
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.6
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.6	11.3	12.2	13.0	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.5	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7
	（単位：万円）										
中央値（a）	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	245
貧困線（a/2）	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122

- 注：1) 平成 6 年の数値は、兵庫県を除いたものである。  
 2) 平成 27 年の数値は、熊本県を除いたものである。  
 3) 貧困率は、OECD の作成基準に基づいて算出している。  
 4) 大人とは 18 歳以上の者、子どもとは 17 歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が 18 歳以上 65 歳未満の世帯をいう。  
 5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

図 15 貧困率の年次推移



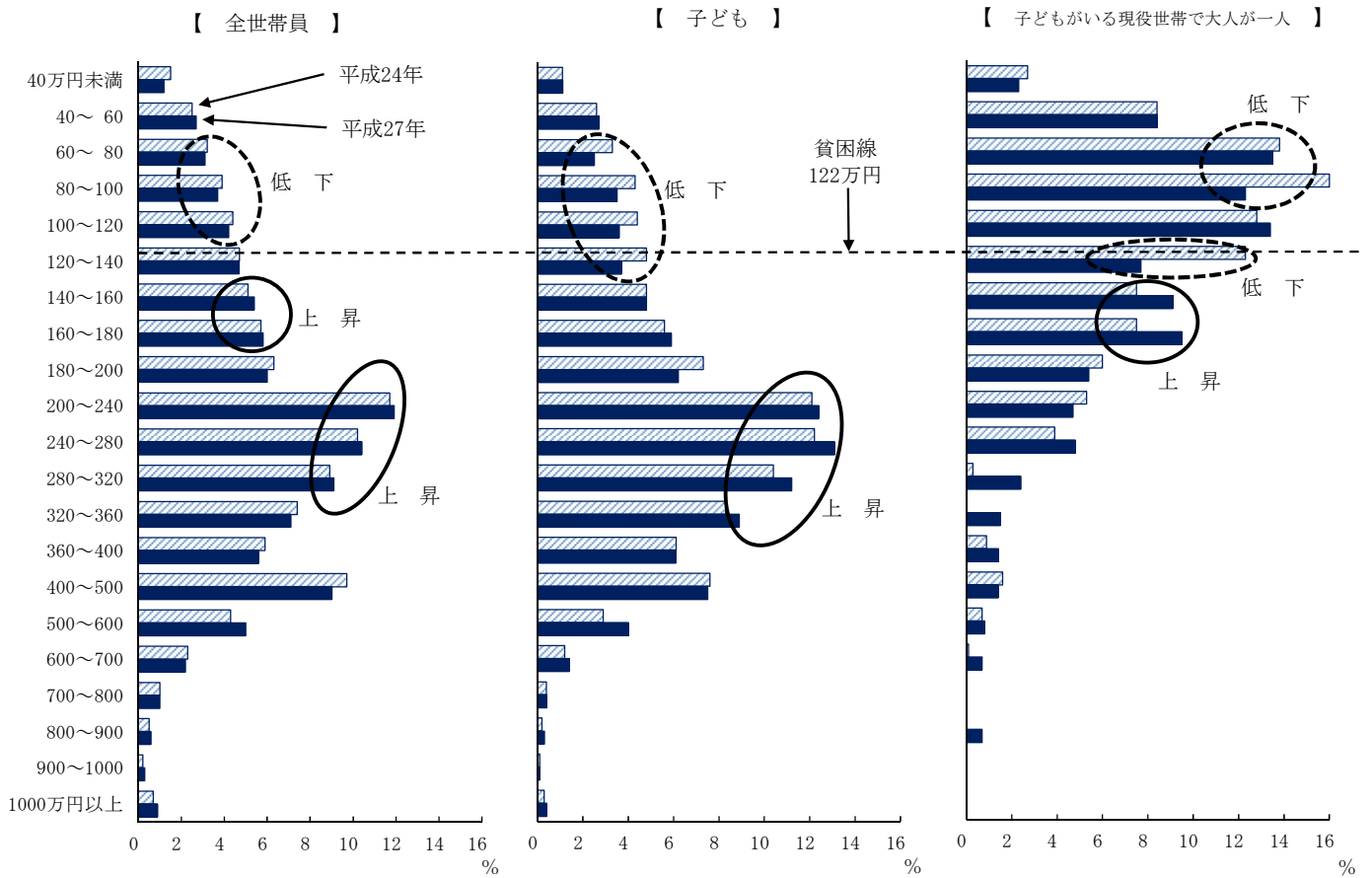
- 注：1) 平成 6 年の数値は、兵庫県を除いたものである。  
 2) 平成 27 年の数値は、熊本県を除いたものである。  
 3) 貧困率は、OECD の作成基準に基づいて算出している。  
 4) 大人とは 18 歳以上の者、子どもとは 17 歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が 18 歳以上 65 歳未満の世帯をいう。  
 5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

等価可処分所得金額別に世帯員数（熊本県を除く。）の相対度数分布をみると、平成 24 年に比べ、「全世帯員」では 60～120 万円未満で低下し、140～180 万円未満及び 200～320 万円未満で上昇している。

「子ども」（17 歳以下）では 60～140 万円未満で低下し、200～360 万円未満で上昇している。

「子どもがいる現役世帯で大人が一人」では 60～100 万円未満及び 120～140 万円未満で低下し、140～180 万円未満で上昇している。（図 16）

図 16 等価可処分所得金額階級別世帯員数の相対度数分布



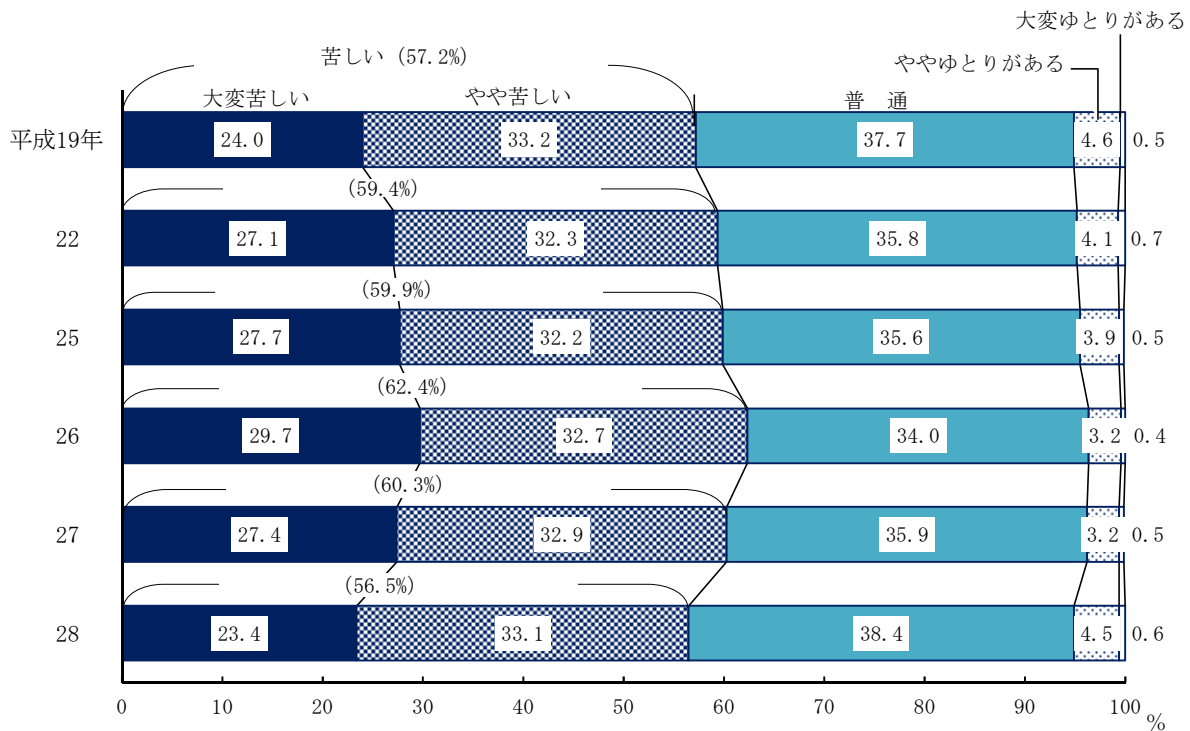
注：1) 平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。  
 2) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。  
 3) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。



## 7 生活意識の状況

生活意識別に世帯数（熊本県を除く。）の構成割合をみると、「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」）が56.5%となっており、2年連続で低下している（図17）。

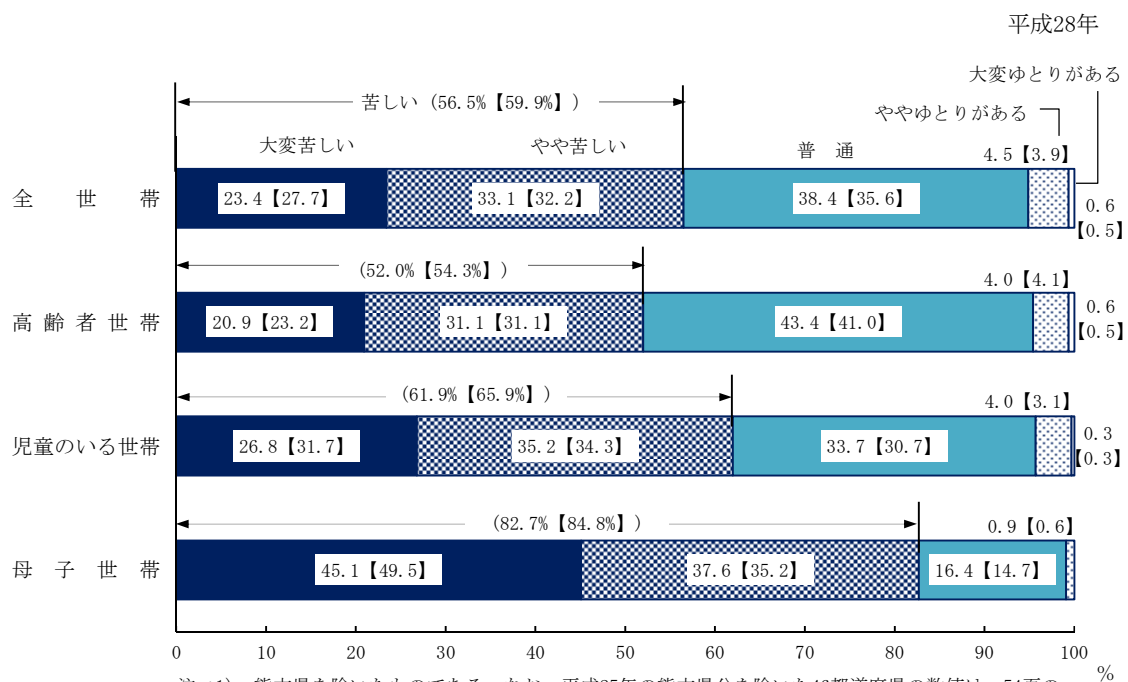
図17 世帯の生活意識の年次推移



注：平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、54頁の参考表15に掲載している。

各種世帯（熊本県を除く。）の生活意識をみると、「苦しい」の割合は、「母子世帯」が82.7%、「児童のいる世帯」が61.9%となっている（図18）。

図18 各種世帯の生活意識



注：1) 熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、54頁の参考表15に掲載している。

2) 【 】は平成25年の数値である。